

共にしあわせ産みだす党 日本共産党 市議団ニュース

第2076号 2023年09月24日

日本共産党 根室市議団

根室市宝林町4-203 TEL0153-23-6023



石垣市長に要望内容を説明する、訪問看護ステーションはまなすの川上所長と訪問看護ステーションエトピリカの平野所長

医療的ケア児等への施策充実を 市内の訪看事業所が根室市へ「要望書」提出

医療的ケア児は難病などにより人工呼吸器や吸引など日常的に医療行為を必要とする方々です。在宅では訪問看護をはじめ様々な支援を活用しながら、家族が付きっきりで看護をしています。市役所の把握では18歳以下の方が3名、18歳以上は4名が市内で暮らしているそうです。

孝仁会の川上所長は「医療的ケア児は数が少ないこともあり、声が届きにくい状況がある。私たちが家族から聞いたお話をもとに、課題や市行政に支援をお願いしたい点を取りまとめた」と市長に要請しました。

要望書では、寝たきりで札幌や旭川など遠方にある専門病院に診療することが大変なため、受診のための支援策や遠隔診療を検討すること。また緊急時の子どもの預かり先が市内に無いため、市立根室病院で短期入院等の対応が出来るよう検討する(と)。

9月8日、市内2か所の訪問看護ステーションが共同で根室に「医療的ケア児等に関する施策充実を求める要望書」を提出しました。

要望書は遠方への受診への支援や短期入院等の受け入れ等、家族から聞き取った切実な課題について市の支援を求めています。

市内の小・中学校等 生徒用の女子トイレに 生理用品を配置 根室市教育委員会

いま全国的に「生理の貧困」等を背景に、経済的な理由で購入できない子どもや、急遽必要になった場合への対応として学校トイレに生理用品を配置する動きが進んでいます。北海道でも今年度から道立学校のトイレに生理用品が配置されました。

根室市議会では工藤勝代議員(市政クラブ)から対策を求める議会論議も行われていました。

根室市教育委員会は市内の養護教諭の協議会を中心に学校側と協議・検討を進め、この2学期から市内全ての小・中学校・義務学校の生徒用女子トイレに生理用品を配備する取り組みをはじめました。

今年度は市教委が一括購入して各学校に配布し、次年度以降は市が災害備蓄として確保している生理用品から保管期限になる前に順次活用していく計画です(備蓄品を日常的に使いながら買い足していくローリングストックの考え方がいいです)。

児童生徒の身体的・精神的に与える影響が大きく、家庭の経済的な課題を抱える子どもだけでなく、全ての子どもが安心して学校生活を送るために重要な取り組みであると言われています。



生理用品を収めたケース。各校の全ての女子トイレの手洗いの付近に置かれている。

市教委によると今回の取り組みにあたり当初、養護教諭等から、その必要性を認識しつつも「学校トイレの生理用品は緊急時に使用するよう生徒指導をしていくが、実際に子ども達に適切な形で使ってもらえるだろうか」「これまで必要な場合は保健室に生理用品を借りに来るよう対応しており、その際に子どもの状況を把握したり、性教育の機会にもなっていた」等の悩みの声もあったそうです。それでも今後も様々に工夫をしながら、引き続き「児童・生徒の状況把握に努め、養護教諭協議会と協議、連携して進めて行きたい」と話していました。

子どもたちが安心・安全に学校で過ごせるよう、今後の取り組みも期待されます。

災害時に、医療機器を稼働するため発電機等の購入・貸出の支援。訪問入浴の早期再開ほか代替手段を検討すること。日常生活を支援する福祉用具について、さらに利用しやすい仕組みを検討すること。実費負担となっている医療用の消耗品に対する購入支援。また、市の医療的ケア児コーディネーターの職員を中心に、患者・家族が相談しやすく、市の各課・関係機関が連携して対応する体制づくりなど幅広い課題について市の支援充実を求めています。

勤医協の平野所長は訪問入浴について「入浴の機会が無いため、皮膚状態が悪化して皮膚科に受診も。発語出来ないが、お風呂に入っている子どもの姿をみて「ああ、喜んで」と実感する。その機会を失い、悲しい思いをしている」と家族の思いを伝えました。

要請に対して石垣市長は「それぞれ現場ならではの声を聞かせていただき感謝する。この要望の中にはすぐに対応できる事項もあると思う。どんな子ども・大人も「取り残さない」ことが大原則。具体的に話を聞きながら、予算化できる内容はしっかり取り組んでいきたい」と答えました。

福祉灯油、すずらん学園の新園舎建設費補助の増額等 根室市議会 9月定例月議会 補正予算

9月15日、根室市議会9月定例会議会で補正予算審査の特別委員会が行われました。一般会計では、ふるさと応援寄付金の返礼品経費や障害者支援施設の建設費補助の増額、根室市エネルギー・食料品等価格高騰重点支援展開計画」による福祉灯油や水道料金の基本料減免の延長などの補正予算を可決しました。

〔今回の補正予算の一部を〕紹介〕

福祉灯油の実施

根室市では今年度も福祉灯油を実施します。非課税の高齢者世帯(75歳以上)、障害者世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯が対象で、各世帯1万円の灯油券(生保護世帯は5千円)を支給します。施設入所者に対しては、法人に入所者一人当たり5千円が支給されます。また今年度から新たな拡充分として、対象世帯のうち薪や電気など灯油以外の暖房器具を使用している非課税世帯に対しても1万円が支給されます。

水道料金の基本料金を免除延長

さらに物価高騰対策として水道料金の基本料金の免除についても、引き続き10月〜12月まで継続されます。

障害者支援施設の建設補助を追加

老朽化した根室すずらん学園の園舎の建替に対し、市は本年度6億5000万円の補助を当初予算で持っていました。その後、法人側で実施設計などを進めたところ、資材や人件費の高騰、また国の補助金不採択になる等の負担増が明らかになりました。あらためて法人側と市が協議して今年度は追加で7000万円を補助し、次年度は2億3000万円を補助する計画となりました。

不妊治療(先進医療)への助成

昨年4月から一般不妊治療が医療保険の適用になりました。しかし実際には保険適用分と保険適用外の先進医療を併用して不妊治療を受けている人も多いそうです。そのため道と市町村の負担により、今年10月から先進技術として国が告示している保険適用外の不妊治療に対して(保険分と併用した場合に)、治療費や交通費の一部を助成する制度が出来ました。

